

### 【意見】

高崎市在住です。

高崎市図書館と「CDの相互貸借」ができるのは、県立と玉村だけです。

書籍は大半が実施中と聞きました。

どこでも予算削減の中、限られた資料を有効活用するには相互貸借しかありません。

破損の心配をする声がありますが、CDの通販は問題ありません。

問題なのは利用者の傷つけ・破損の方です。

「CDの相互貸借」を実現できるよう検討して下さい。

男：年齢不詳：市外在住

### 【回答】

ご意見ありがとうございます。

現在、沼田市立図書館は、録音資料の相互貸借に原則として対応しておりません。

図書館は「図書館法第3条1項4号」に基づき、図書館ネットワークをもって住民のみなさんに情報提供することが使命です。群馬県図書館協会加盟館を中心に、相互貸借手順の取り決めなど基盤整備が進み、県内図書館間で1万件以上（平成18年度実績）の資料が貸借されています。

しかし、CDなど録音資料については、

①相互貸借手順などの取り決めが整備されていないこと

②各館の所蔵資料数が比較的少ないうえ、所蔵数の格差が大きいこと

③一部の資料に利用が集中する傾向があること

などの要因により、あくまで相互協力が前提となるにもかかわらず、一部の館に負担が集中する可能性が高いことから、沼田市も含めて群馬県内ではそれほど行われていません。条件整備には時間がかかり困難な課題も多いと思われませんが、全県レベルでの課題として考えられますので、今後、群馬県図書館協会などに働きかけながら検討していきたいと思っております。貴重なご意見として承りました。

担当：教育委員会社会教育課